

森林研究・整備機構アドバイザー 菅野先生からのメッセージ

男女共同参画週間に寄せて

今年も男女共同参画週間がやってきました。4月に育児・介護休業法が改正され、より柔軟な働き方ができるようになりました。改正の詳細は、冊子にわかりやすく書かれています。子どもの看護休暇の取得条件が緩和されたので、是非チェックしてみてください。次回の改正では、緩和に伴って看護休暇の日数も増やしてほしいところですね。また、現在看護休暇は子どもに対する看護ですが、全国的に高齢の労働者が増えているので、夫や妻にも範囲が広がるよう期待したいです。

また、去年は不妊治療の研修会も開かれ、「くるみんプラス」に認定されました。おめでとうございます。各部署の両立支援担当者こうした相談があることも意識して、支援制度の確認をされると良いと思います。不妊治療については、研修会の資料を活用してください。

毎年この時期に、こうした周知を行ないダイバーシティ推進に尽力しているダイバーシティ推進室の室長および室員の皆さんに敬意を称したいと思います。貴機構のすべての職員が安心して仕事ができるよう、私も微力ながら応援いたします。

森林研究・整備機構アドバイザー
東京科学大学 社会連携・DE&I本部 特任教授

菅野摂子